



第44回

# 全国社会人サッカー選手権大会



PUBLIC INFORMATION

# 聖籠町

9月に行われたセーリングに引き続き、10月17日(金)～22日(水)の日程で2009年開催の「トキめき新潟国体」リハーサル大会と位置付けられた全国社会人サッカー選手権大会が開催されました。聖籠町では18日～19日までの間、計4試合が行われ、会場となったスポアイランド聖籠には、地元から駆けつけた応援団からの熱い声援が飛びかかっていました。

広報  
せいろう 2008 **11** November No.388

平成20年 9月末現在の  
人口の動き

●人口 13,995人 (前月比 + 3人)  
(前年比 + 34人)

男 7,022人 (± 0人)  
女 6,973人 (+ 3人)

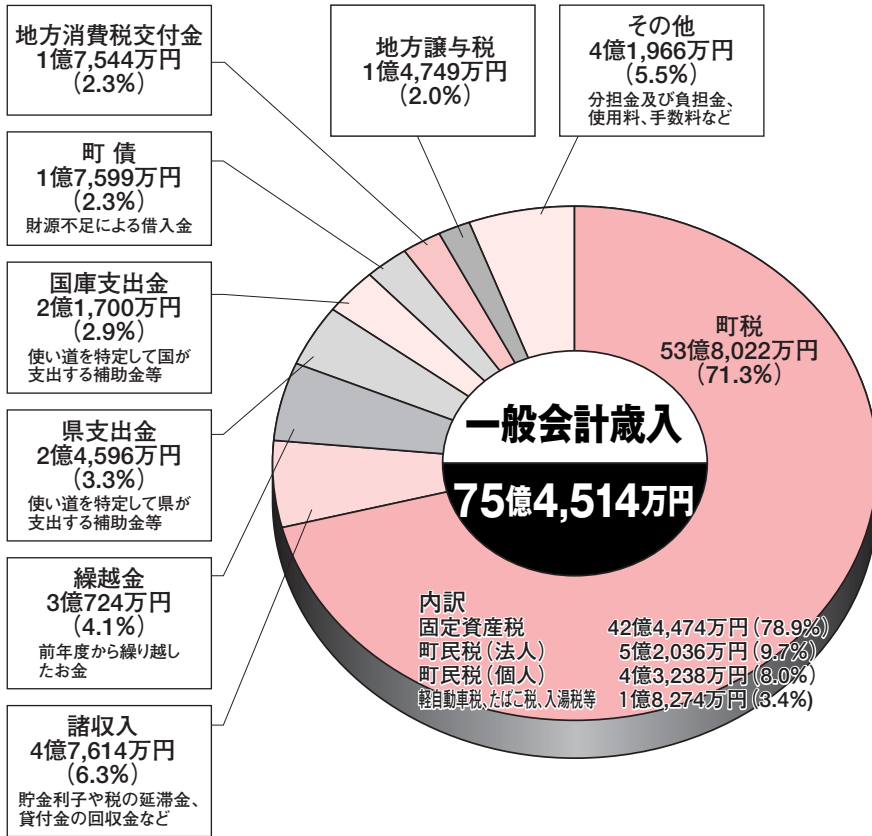
●世帯数 4,042世帯 前月比 (+ 7世帯)

# 125億円使いました

このほど、平成十九年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百二十四億五千万円でした。

皆さんから納めていただいた税金がどのようにして使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場財務財政課までご連絡ください。

☎ 27-1956 (直通)



### 決算とは？

決算は会計年度(四月～翌年三月)の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

## 一般会計歳出

**71億3,657万円**

町民一人あたり (平成20年3月31日の人口13,871人)

**51万4,496円**

### 一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成19年度、町の歳入は75億4,514万円、歳出が71億3,657万円となり、差し引き4億857万円の黒字決算となりました。

**経常収支比率 67.0%**

(平成18年度 73.6%)

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

**財政力指数 1.449**

(平成18年度 1.453)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。(不交付団体となります)

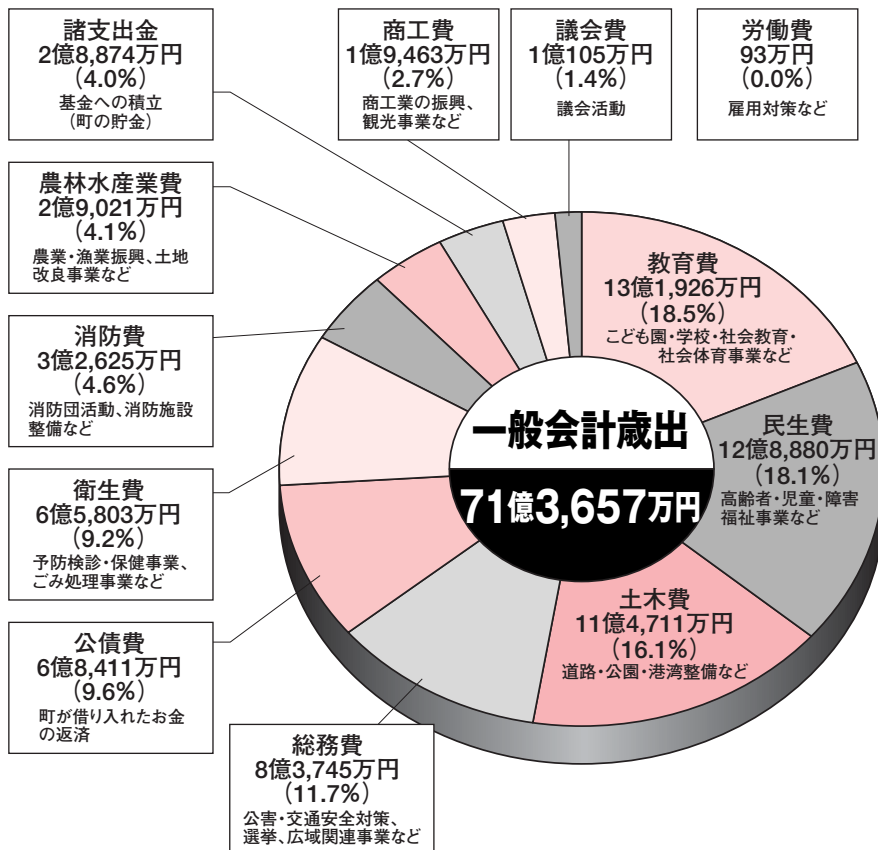
聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

# 平成19年度 決算

# まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

## 平成19年度に行った 主な建設事業

- ・町道改良舗装工事  
1億1,483万円
- ・文化会館照明設備更新工事(第2期)  
8,190万円
- ・文化会館舞台音響設備更新工事  
4,513万円
- ・地域交流館「なごみの家」建設工事  
3,990万円
- ・消雪パイプ設備工事  
2,226万円
- ・山倉小学校校舎外壁改修工事  
1,869万円
- ・歴史資料展示館建設工事  
1,229万円



## 特別会計決算

### 特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出	
国民健康保険	事業勘定	13億6,298万円	12億5,886万円
	施設勘定	1億3,653万円	1億2,882万円
老人保健	9億2,874万円	9億4,289万円	
介護保険	8億1,122万円	7億9,158万円	
県営開拓パイロット事業	966万円	515万円	
公共下水道事業	17億7,598万円	17億5,223万円	
水道事業	収益的収支	2億4,097万円	2億3,029万円
	資本的収支	2億542万円	2億760万円

### ■町債の状況

区分	平成19年度末残高
一般会計	40億1,788万円
国民健康保険特別会計	1億779万円
公共下水道事業特別会計	80億5,289万円
水道事業会計	6億4,436万円
合計	128億2,292万円

### ■基金の状況

区分	平成19年度末残高
財政調整基金	8億3,640万円
減債基金	8,395万円
災害救助基金	1億2,566万円
土地開発基金	6,354万円
道路整備基金	1,871万円
教育振興基金	317万円
公共用施設整備基金	1,903万円
公共用施設維持基金	6,995万円
地域福祉基金	4,635万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	1億2,321万円
亀代地区多目的屋内運動場施設維持基金	513万円
町営住宅及び共同施設維持基金	1,964万円
合計	14億1,474万円

# 平成19年度 まちの資産430億円



聖籠町では平成12年度分からバランスシート(貸借対照表)を作成しています。これは町がどこから資金を調達し、どんな資産や借金を残したかという状況を総合的に対照表示して資産がどの程度なのかをわかりやすく比較するためのものです。

バランスシートに関するお問い合わせは  
役場税務財政課 ☎27-1956(直通)までお願いします。

## 平成19年度 聖籠町バランスシート(貸借対照表)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1.有形固定資産		1.固定負債	
(1) 総務費	2,540,447	(1) 地方債	3,416,661
(2) 民生費	1,383,234	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	1,223,178	①物件の購入等	0
(4) 労働費	69,137	②債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	876,079	債務負担行為計	0
(6) 商工費	54,358	(3) 退職給与引当金	1,406,901
(7) 土木費	20,428,376	固定負債合計	4,823,562
(8) 消防費	95,400		
(9) 教育費	11,842,165	2.流動負債	
(10) その他	92,461	(1) 翌年度償還予定額	601,214
計	38,604,835	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	18,283,432)	流動負債合計	601,214
有形固定資産合計	38,604,835	負債合計	5,424,776
2.投資等			
(1) 投資及び出資金	1,429,288	[正味資産の部]	
(2) 貸付金	1,036,656	1.国庫支出金	2,515,597
(3) 基金		2.都道府県支出金	599,562
①特定目的基金	430,874	3.一般財源等	34,417,366
②土地開発基金	63,544	正味資産合計	37,532,525
③定額運用基金	2,500		
基金計	496,918		
投資等合計	2,962,862		
3.流動資産			
(1) 現金・預金			
①財政調整基金	836,398		
②減債基金	83,954		
③歳計現金	413,084		
現金・預金計	1,333,436		
(2) 未収金			
①地方税	52,462		
②その他	3,706		
未収金計	56,168		
流動資産合計	1,389,604		
資産合計	42,957,301	負債・正味資産合計	42,957,301

※債務負担行為に係る補償等

① 物件の購入等に係るもの	156,643千円
② 債務保証及び損失補償に係るもの	500,764千円
③ 利子補給等に係るもの	262,848千円

# バランスシートからわかること

①は、資産額と負債額を平成十八年度と平成十九年度で比較したものです。

○ 資産とは、町民のための財産で「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。

資産の総額は、四百三十億円（町民一人あたり三百十万円）で前年度とほぼ同額です。

○ 負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。

負債総額は、五十四億円（町民一人あたり三十九万円）で、過去に発行した町債の償還の終了等で前年度より五億円減少しています。負債が多くなれば、町税などからその償還にあてる資金がたふさん必要になりますので、新たな事業の展開が難しくなってしまう。

○ 正味資産の総額は、三百七十五億円（町民一人あたり二百七十一万円）で前年度より四億円増加しています。正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

## 資産の内訳

資産総額のうち約九十%を有形固定資産が占めています。有形固定資産とは、土地や建物を中心とした公共施設などのことです。土地明細と主な施設の様子は、それぞれ②、③のとおりです。

投資等とは、各種団体などへの出資や貸し付けのことです。流動資産は、現金あるいは一年以内に現金化が可能な基金や預金のほか、債権として未収金を含んでいます。

### ① 平成18年度と平成19年度の比較

年 度	人 口	資 産	負 債	正味資産	町 民 1 人 あ た り		
					資 産	負 債	正味資産
平成19年度末	13,871人	430億円	54億円	375億円	310万円	39万円	271万円
平成18年度末	13,887人	430億円	59億円	371億円	310万円	43万円	267万円
増 減	△ 16人	—	△ 5 億円	4 億円	—	△ 4 万円	4 万円

### ③ 主な施設の状況

(単位：千円)

施設名	取得年度	耐用年数	取得価格	減価償却累計額	残存価格
役場庁舎	昭和52年	50	935,806	512,076	423,730
亀代小学校	昭和52年	47	969,676	570,831	398,845
蓮野小学校	昭和60年	47	1,120,007	597,573	522,434
山倉小学校	昭和61年	47	1,142,370	591,606	550,764
聖籠中学校	平成12年	47	5,375,575	1,135,512	4,240,063
町民会館	平成元年	47	3,882,500	1,994,655	1,887,845
亀代多目的屋内運動場	平成7年	22	383,244	179,551	203,693
蓮野多目的屋内運動場	平成8年	22	410,597	181,194	229,403
山倉多目的屋内運動場	平成10年	22	365,092	133,101	231,991
町営聖籠町野球場	昭和60年	30	360,576	217,941	142,635
多目的屋外運動広場	平成12年	30	561,934	119,495	442,439
亀代こども園	昭和58年	47	423,922	230,017	193,905
蓮濁こども園	昭和54年	47	362,522	214,910	147,612
蓮野こども園	昭和61年	47	378,988	203,250	175,738
学校給食共同調理場	平成元年	47	300,974	170,994	129,980
保健福祉センター	平成4年	50	793,766	348,954	444,812
聖籠こども園	平成8年	22	503,021	232,901	270,120
観音の湯ざぶ〜ん館	平成9年	31	1,246,426	563,974	682,452
老人福祉センター(聖海荘)	昭和56年	50	263,683	146,883	116,800
蓮のギャラリー	平成11年	22	25,967	8,170	17,797
観音の湯ホテルざぶ〜ん	平成13年	31	350,460	80,268	270,192
地域交流館「なごみの家」	平成19年	22	39,900	0	39,900
歴史資料展示館	平成19年	22	12,293	0	12,293

### ② 土地明細表

		面積 (㎡)	評価額 (円)		
行政財産	公用財産	本庁舎	9,212.48	79,227,328	
		その他の行政機関	警察(消防)施設	1,707.04	9,637,227
			その他の施設	509.71	4,077,680
	公共用財産	学 校	164,000.00	1,138,622,700	
		公営住宅	13,017.94	79,141,200	
		公 園	95,807.00	319,398,346	
		指定保安林	319,787.00	24,335,790	
		道 路	1,529,386.27	13,965,675,297	
		その他の施設	町民会館等	33,068.99	264,551,920
			体育施設	73,001.06	407,693,840
			幼稚園	33,588.40	250,090,400
			学校給食共同調理場	3,411.87	27,294,960
保健福祉センター	25,846.25		165,416,000		
保育園	6,969.28		39,710,592		
	墓 地	18,164.00	0		
	その他	285,521.74	684,790,913		
普通財産	宅 地	61,236.82	482,905,757		
	山 林	123,994.00	14,657,936		
	原 野	29,508.00	279,778,890		
	雑種地	8,247.00	24,951,432		
	その他	2,848.07	21,473,584		
合 計		2,838,832.92	18,283,431,792		

# 平成19年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが平成19年度決算から義務付けられました。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定（平成20年度決算から適用）しなければなりません。

本町における平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

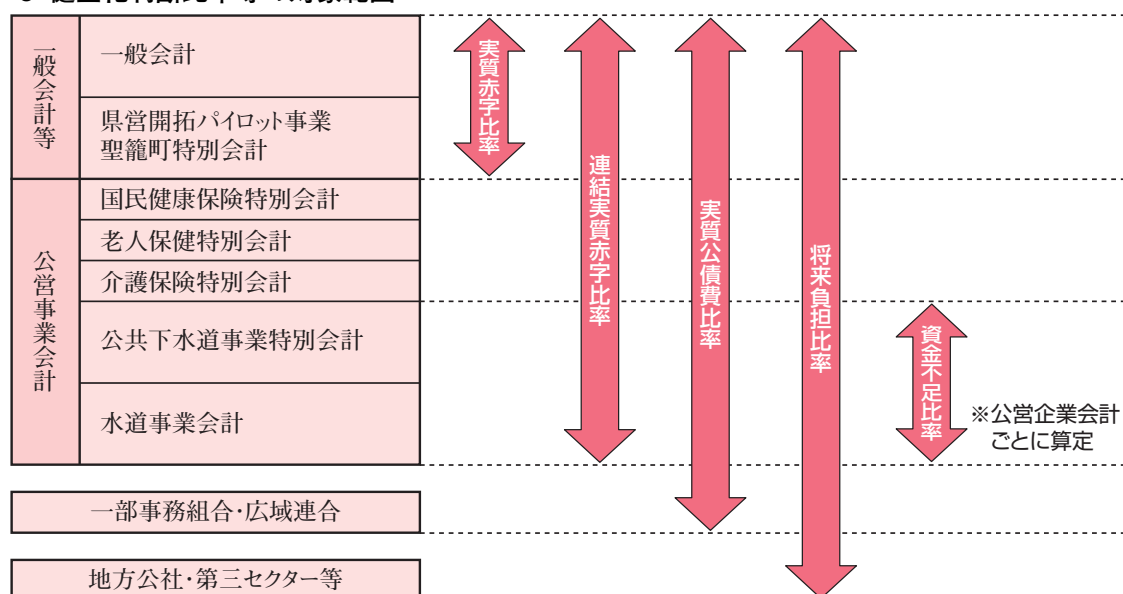
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	14.5	61.0
早期健全化基準	14.47	19.47	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

## 2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
下水道事業特別会計	—

## 3 健全化判断比率等の対象範囲



## 【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 <sup>※1</sup> に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。（イエローカード）
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。（レッドカード）
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 <sup>※3</sup> に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

# 人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）第4条の規定により、平成19年度の人事行政の運営状況等について公表します。

## ● 人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法で、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられています。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。今後も行政改革大綱に基づき、適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況(平成19年度)

### (1) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一般行政	6	-	1	7
専門職	-	-	-	-
教育職	-	1	1	2
技能労務職	2	-	-	2
計	8	1	2	11

### (2) 採用者の状況

区分	一般行政	教育職	技能労務職	計
上級試験	5	-	-	5
中級試験	1	-	-	1
選考考査	-	-	-	-
計	6	0	0	6

### (4) 定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	5% (10名) 削減
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

### (3) 職員数に関する状況(平成20年4月1日現在)

区分 部門	職員数		増減数	主な増減理由	
	H19	H20	H20		
一般行政 部門	議会	3	3	0	
	総務企画	33	34	1	国体推進室業務増による増
	税務	11	10	-1	業務を伴わない減
	民生	23	23	0	
	衛生	14	14	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	2	2	0	
	土木	11	10	-1	業務を伴わない減
小計	106	105	-1		
特別行政 部門	教育	58	53	-5	調理員、用務員及び業務を伴わない減
	小計	58	53	-5	
普通会計合計		164	158	-6	
公営企業等 会計部門	水道	2	2	0	
	その他	22	23	1	後期高齢者医療広域連合の創設による増
	小計	24	25	1	
合計		188	183	-5	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件比率 B/A	(参考) 18年度人件比率
19年度	13,922人	7,082,688千円	413,084千円	1,342,666千円	19.0%	19.5%

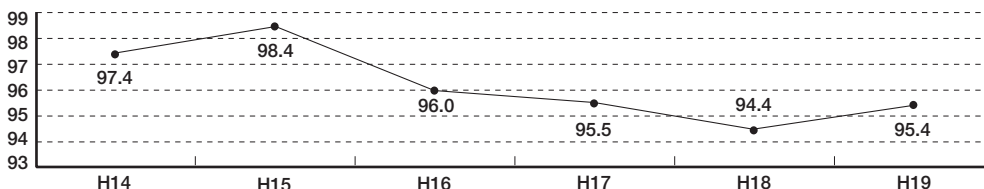
### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
20年度	163人	640,899千円	66,795千円	260,484千円	968,178千円	5,940千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された値。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.02 歳	324,347円	358,517円
技能労務職	43.07 歳	281,420円	295,800円

② 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	聖 籠 町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
1 級	主事	10 人	9.3 %
2 級	主事	12 人	11.1 %
3 級	主任	44 人	40.7 %
4 級	係長、主幹	17 人	15.7 %
5 級	課長補佐、次長	9 人	8.3 %
6 級	課長、参事	16 人	14.8 %

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成20年度）

区 分	聖 籠 町		国
期末・勤勉手当 (支給割合)	・ 6月期 1.40月分 ・ 12月期 1.60月分 計 3.00月分 ・ 1人当たり平均支給額（平均19年度） 職階上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%）	期末手当 勤勉手当 0.725月分 0.725月分 1.45月分 1,616千円	同 じ
退職手当	・ 勤続20年 23.50月分 ・ 勤続25年 33.50月分 ・ 勤続35年 47.50月分 ・ 最高限度額 59.28月分 ・ 加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算（20%限度） ・ 1人当たり支給額（平成19年度）	自己都合 23.50月分 勧奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 21,861千円	同 じ

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	30,296千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	192千円
支給実績（平成18年度決算）	23,559千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	150千円

③ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（平成19年度決算）	455千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	15,167円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）	16.1%
手当の種類（手当数）	9種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

※ 支給実績及び平均支給年額は、医師を除く。

④ その他の主な手当（平成20年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し扶養区分に応じた額を支給	20,740千円	233,039円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給し（27,000円を限度）、住居を新築又は購入した場合は5年間月額2,500円支給	4,133千円	179,696円
通勤手当	2 km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	7,819千円	49,802円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	11,458千円	477,404円

※ 管理職手当は、平成19年4月1日に改定され、現在経過措置中。

(7) 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給料等月額	期 末 手 当	
給 料	町 長	806,000円	6 月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分	
	副 町 長	645,000円		
	教 育 長	530,000円		
報 酬	議 長	303,000円	※ 教育長は職員と同じ	
	副 議 長	246,000円		
	議 員	222,000円		



### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

#### (1) 勤務時間の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8:30	17:30	12:00～13:00

#### (2) 年次有給休暇の状況

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く。)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1,749.7日	181	9.7日

#### (3) 育児休業の状況(平成19年度実績)

性別	休業者数	3月未満	3月以上6月未満	6月以上1年未満	1年以上
男	—	—	—	—	—
女	4	—	2	2	—

※平成19年度に新たに育児休業した職員数。

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成19年度)

#### (1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。  
分限処分には、降任、免職・降給の4種類があります。

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	2	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

#### (2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。  
懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

・平成19年度は該当なし

### 5. 職員の服務状況(平成19年度)

- ・年末年始における服務規律確保の通知
- ・公務員の不幸事等に係る信頼回復の通知
- ・選挙における服務規律確保の通知

### 6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

#### (1) 研修の状況

(平成19年度)

実施主体	研修名	受講者数	
新潟県 自治研修所	主任・主査研修	5	
	係長研修	2	
	課長補佐級研修	2	
	課長級研修	3	
	民法研修	1	
	法制執務研修	1	
	説明力強化研修	1	
	企画力開発研修	1	
	財務諸表分析研修	1	
	政策形成研修	1	
	意思決定能力強化研修	1	
	リスクマネジメント研修	1	
	リーダーシップ能力向上研修	1	
	新潟県市町村 総合事務組合	新採用職員研修	2
		一般職員研修第1部	2
一般職員研修第2部		1	
技能労務職研修第1部		2	
技能労務職研修第2部		1	
財務事務新任研修		1	
接遇研修		1	
住民協働研修		1	
福祉・医療研修		1	
組織マネジメント能力向上研修		2	
ファシリテーター養成入門講座		1	

### 7. 職員の福祉及び利益保護の状況(平成19年度)

区分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	一日人間ドック
	健康増進教育	健康相談、健康講演会
	元気回復事業	町村会主催スポーツ大会
共済制度 (県市町村職員 共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

#### (2) 勤務成績の評定状況

職員の勤務評定について検討中。

# ”移民大国“とのふれあい

（オーストラリアでホームステイ）



八月一日から十二日までの十二日間に渡り、今年度も聖籠町教育委員会主催のホームステイ研修が行われました。研修先は、昨年度に引き続きオーストラリアのシドニー近郊です。ボブヒューズクリスチャンスクールでは、語学研修としてオーストラリアについての学習を、すべて英語で行い、さらに現地生徒の授業にも参加しました。

今年度は聖籠中学校の三年生二名、二年生五名、一年生三名の計十名（男子三名、女子七名）が参加しました。十名の生徒は四つの家庭に分かれ、それぞれのホストファミリーのもとで十日間のホームステイを体験しました。今年お世話になった家庭は、いずれも敬虔なクリスチャンですが、すべて人種・民族が異なり、生徒たちは「移民大国オーストラリア」を肌で感じるこ

ととなったようです。

また、語学研修を行ったボブヒューズクリスチャンスクールは、幼稚園から高等部までのクラスがあり、全校児童生徒あわせても七十余名とごく小規模で、家族的な雰囲気な学校でした。質素であることを美德とした学校生活は、物の溢れる生活をしている生徒たちには新鮮に思われたことでしょう。また異国からやってきた私たちに、ごく当たり前に親切に接してくれる生徒や先生方の姿に、多くを学ばせてもらいました。

三年生の二名は、英語の授業でもホームステイでも大変積極的であり、小学生との授業では大変なめらかな英語の音読を披露し、現地児童から賞賛の声と拍手を受けていました。充実した日々を送り、最終日には、離れるのがさみしいと、逆ホームシックになったほどでした。

二年生の五名は、同学年の参加者が多かったこともあり、リラックスして研修を楽しむことができました。最終日のさよならパーティでは、現地生徒と一緒に、冗談で盛り上がったたり、スケートボードに挑戦したりと、まるで言葉の壁など関係なく楽しむ様子が印象的でした。

一年生三名は、英語を習い始めたばかり、飛行機も初めて、海外も初めて、長期に渡り親元を離れて生活するのも初めてと、すべてが初体験の研修でした。驚きや発見も多いかわりに、試験も多い十二日間だったと思います。ホームシックにかかり、涙をこぼした夜や体調を崩した日もありましたが、互いに励まし合って研修をやり遂げました。

どの参加生徒も、他では得られない貴重な経験をしてきたことは間違いありません。最終日にいただいた「修了証書」を見るたびに、彼の地で学んだことを思い出し、これからの生活に活かしていただけることを信じています。

以下、十名の参加者の体験レポートをご紹介します。

〈文責：聖籠中 長谷川裕美(引率)〉

## オーストラリアに行って

### 感じたこと

一年四組 青木 佳奈

私はオーストラリア研修に行って、日本との違いにびっくりしました。

まず、寒さについてです。室温は十二度ぐらいなのに、家にはクーラーがついていました。ホストファミリーのルーシーという二歳の子とよく遊びましたが、小さくても、寒さを気にせず遊んでいて日本では考えられないなあと思いました。

また、オーストラリアでは、お風呂ではなく、冬でもシャワーで、それも短時間でした。雨があまり降らないため、水を大切にしているからだそうです。

次におどろいたことは、食事です。牛乳は、味がうすいし、パンにはポテトチップスをはさんだりしてました。牛乳は低脂肪乳が人気で、健康を気にしている人が多いのに、ポテトチップスなど油っぽい物を食べるのは、なぜだろうと思いました。

毎週日曜日に教会の礼拝に行きました。みんな熱心に参加していました。日本では身近に見たことがなかったの

で、とても驚きました。私が戸惑っていたら、たくさんの人に話かけてもらえました。私も、少し賛美歌と一緒に歌いました。英語はやっぱり難しかったです。

最後に、オーストラリアの人は、みんな優しくかったです。友達の間が悪くなった時もホストファミリーの人がとても親切にしてくれました。学校では、授業で隣になった現地の生徒が、わからない時に、ゆっくり、親切に教えてくれました。とてもうれしかったです。

オーストラリアで、いろいろな体験ができてよかったです。これからもっと日本のことや外国のことを勉強していきたいと思います。

## 楽しかったオーストラリア

一年四組 保科 未歩

私は初めてオーストラリアという国に行き、ホームステイをしてきました。楽しかったことだけでなく、いろいろなこともたくさん学びました。いろいろなことを学んだ中から二つ紹介します。

一つ目は、オーストラリア

の人はとても寒さに強いという事です。私達がオーストラリアに行った時は、冬ぐらいでも寒かったです。ジャンパーを着てないと、とてもたえられない寒さなのに、オーストラリアの人達は海でサーフィンしたり、半そで半ズボンで海辺を歩いている人達がたくさんいてとてもびっくりしました。日本だったら冬に水着でサーフィンもしないし、半そで半ズボンで海に行かないので、オーストラリアの人はすごく寒さに強いんだ!!ということがわかりました。

二つ目は、食生活の違いです。オーストラリアの人は毎朝パンかコーンフレークを食べいて、日本みたいに朝からご飯を食べる家は少ないそうです。だからスーパーには、すごい数のコーンフレークやパンがたくさんありました。それに夜はご飯が出るのかなあと思ったらご飯は出ませんでした。ご飯のかわりにジャガイモをオーブンで焼いた物やフライドポテトが出たりしました。ときどきパンも出ることがありました。食生活は日本とかなり違うんだなあと思いました。

そのほかにも、食器の洗い

方や食べ物の違いなどおどろくことがとてもたくさんありました。オーストラリア研修は、自然に英語が話せるようになったり、英語を覚えることができるし、日本とどこが違うのかわかったりと、これから活かせることがたくさんありました。この次、もし行く機会があったら、英語をもっと分かるようになってから行きたいと思っています。



## オーストラリアで

### 分かったこと

一年二組 渡邊 実佳

私はオーストラリアに行って印象深く思ったことが、たくさんあります。

一つ目は、日本との季節の違いです。私は、オーストラリアの冬はあまり寒くないと

思っていました。実際には、とても寒くて大変でした。私は秋ぐらいの気温だと思っていて冬服をあまり持って行かず、風邪をひきそうでした。

二つ目は、食事でした。ホストファミリーと食べた食事は、肉中心でした。すごくたくさん出てきたので食べきれませんでした。そしてホストマザーが、「あなたは小さいから、もつと食べなさい」と、言われてしまいました。確かにそうだと思いました。食べました。

三つ目は、コミュニケーションです。私は、「英語くらい簡単だよ」と、あまり勉強をしませんでした。単語は覚えて行ったほうがいいと言われていましたが出来ませんでした。とても後悔していました。飛行機の中などで少しづつ勉強しました。そのおかげで少し単語を覚えられました。学校での授業では、私が読めない単語を隣の子が親切に教えてくれました。家では、分からない時には先輩に聞いたりしましたが、せっかくオーストラリアに来たので頑張って話そうと思ひ、必死で勉強しました。その結果が出たのか、少しずつ話せました。ホームステイ先の九歳の女の

子も私に分からない時は、身ぶり手ぶりをしたり、絵を描いてくれました。うれしかったです。

最後にオーストラリアに行かせてくれた家族に感謝したいです。オーストラリアに行つて家族と離れて、あらためて家族の大切さが分かりました。ぜひまた、オーストラリアに行きたいです。

## オーストラリア ホームステイで学んだこと

二年二組 大澤 裕介

僕は、オーストラリアホームステイで、学んだことが三つあります。一つ目は、言葉が違つても、聞こうとしたり、伝えようとする気持ちがあれば、話しをすることができるといふことです。英語はあまり話せなくても、簡単な単語やジェスチャーを使うと、だいたいのは伝わります。聞く時には、相手の人が何を伝えたいのかを考えながら、聞くようにすると、なんとなく、伝えたいことがわかりました。このように、聞こうとしたり、伝えようとする、会話をすることができるといふことです。

一つ目の学んだことです。二つ目は、優しさです。オーストラリアの人は、とてもフレンドリーで、話しかけてくれることが多かったです。その時も伝わるように簡単な単語を使って、話してくれました。ホストファミリーの人達も、一緒に遊んだり、買い物に連れて行つてくれたりと、様々なことをしていただきました。オーストラリアの人は、フレンドリーで、とても優しく、相手のことを思いやる気持ちを持っている人達なんだということが二つ目に学んだことです。

三つ目は、多民族国家とは、どういう国なのかです。オーストラリアは、多くの民族の人が暮らす国です。僕のホストファミリーは、中東系でしたが、他の家は、白人、フィリピン人、ニュージールランドのマオリ族の人と様々でした。そのファミリーによって、習慣も違うし、食生活も異なります。学生達を見るかぎり、肌の色などで差別をしていますが、その家の宗教や習慣、肌の色で差別しない国だということが三つ目に学んだことです。オーストラリアホームステイでは、このほかにたくさん

んのことを学ぶことができました。僕は、この体験をいかにして、相手のことを思いやつて行動することができるようになりたいと思つています。

## かかわり方

二年二組 地主和香葉

私は、オーストラリアホームステイに行つて感じたことがあります。それは、友達や家族とのかかわり方です。友達とのかかわり方では、私達が初めて登校すると、まだ名前も分からないのにあちらから、「HELLO」とか「GOOD MORNING」とあいさつしてくれました。その後おやつタイムでバディの子に呼ばれ、おやつを食べている時も、男女が混ざつたり、学年に関係なく楽しくおしゃべりをしていました。体育でサッカーをした時もみんなの声かけが多くて楽しそうでした。

私の学校では、男女はお昼休みは別々のことが多いし、学年が別だと部活動以外では、ほとんどかかわりがありません。この違いは、なんでだろうと思いました。私達が

行つた学校は、学校が小さかったこと。幼稚園から高校生までのいろいろな年齢の人がいて、年上の人がいばるのではなく、年下の人のめんどろを見る習慣があること。誰に対しても普通に声をかけられることが、学年や男女の壁を越えてみんなが仲の良い秘訣なんだと思いました。

次に、家族とのかかわり方です。私がホームステイした家は、お母さんと中学生の男の子がとても仲良しで、一緒にゲームをして遊んだり、おしゃべりをして、いつも笑顔や笑い声がたえない家でした。私の周りでは、中学生の男の子とお母さんが一緒に買い物に行つたりするのはほとんど見ません。オーストラリアでは、なぜ反抗期がないのかな？と不思議に思いました。

私は、オーストラリアでたくさんのお話を学びました。しかし、人とかかわりが一番すごいなと思いました。私の学校も家もオーストラリアの学校や家族のように、男女関係なく仲良しで、いろいろな年齢の人が楽しくくらすように努力したいです。



## オーストラリアの人たち

二年二組 田辺 瑠璃

私は八月一日から十二日に、オーストラリアホームステイ研修に行つてきました。私がオーストラリアに行つた目的は、オーストラリアの友達をつくることと、英語を上達させることの二つです。オーストラリアに着いた日、観光に行きました。そこで思ったのは、町が自然にあふれていることと、みんな健康的だということです。オーストラリアの町はビルと一緒に自然がありました。日本だと、ビルならビルだけ、自然なら自然だけといった風になつていきます。オーストラリア

は、ビルとビルの隙間に木がたくさん植えられていました。

日本もこのようにすれば、人にも、自然にもやさしい環境になると思います。

二つ目の健康的だと思っただけ、バスに乗って外を眺めてみると走っている人が多くいました。また、海の方へ行ってみると、冬なのにサーフィンしたり、ボクシングみたいなものをしている人がたくさん目につきました。オーストラリアの人は健康への意識が高いと思いました。

初めて向こうの学校へ行った日、生徒は、とてもフレンドリーに接してくれてとても嬉しかったです。そして、友達もたくさんできました。友達は一つ先輩でしたが気軽に話してくれました。

日本では敬語があつて、話す相手によって話し方が変わってとても大変です。それに比べ、英語は相手が年上だろうと年下だろうとあまり関係なく、とても気軽に話せました。

オーストラリアで学んだこと、感じたことを忘れずにこれからもっと英語を勉強して将来に役立てたいです。

## オーストラリアと

### 日本の違い

二年二組 手嶋 理

僕はオーストラリアホームステイ研修でオーストラリアと日本の違いが大きいと思っただけ、気候でした。

オーストラリアでは天気の違いが激しく、晴れの日は雲が少なく、雲が無いかのどちらかで、上を見上げれば、真っ青な空が広がっていました。逆に雨の日は、今まで晴れていたのが急に曇ってきて、一気に雨が降って来るといふような感じでした。

もう一つ日本と違うと思っただけはオーストラリアの人は自分の感情をストレートに出したり、思っただけを話したりできることです。

日本では、自分の思ったことをすぐに言うのはあまり好まれないことが多いですが、僕は自分の感情をストレートに表したりするのはとてもよいことだと思いました。理由は、思ったことをいうことで大らかな心を持つたり、悪いことは悪いと言えたり、善くない行いをしてる人を注意したりできると思うからです。人のしていることを注意するのはとても勇気がいるこ

とですが、人の間違いが正されていくのなら、とてもよいことをしていると思います。

また、オーストラリアでは普段生活をしていて、どんなところでも「Thank you」と言わない時はありませんでした。自分の気持ちを表していると感謝の気持ちが出るんだなとも思いました。

ホームステイ先の家族やオーストラリアの学校の先生、生徒の人はみんな大らかなで、冗談をいつも言い合ったりして毎日笑いがたえませんでした。

オーストラリアホームステイ研修で得たものは、大きなものでした。この様な機会をあたえて下さった皆様、本当にありがとうございました。



## オーストラリアで

### 学んだこと

二年四組 土田 暉

僕がオーストラリアに行つて学んだことは、四つあります。

一つ目は、単語と気持ちさえあればなんでも言いたいことが伝わるということです。海外へ行つて一番困ることは、言葉が通じないということだと思いましたが、身ぶり手ぶりやその伝えたいことのメインの単語、あと気持ちさえあれば海外でもちゃんと暮らすことができました。英語が苦手な自分でもちゃんとやりたいことができたことが嬉しかったです。

二つ目は、日本はいいなと思えたことです。ふだん思うことがあまりないことだと思います。前段では伝わってないと言いましたが、伝えられないことも多く、友達と普通の会話ができただけの唯一の助けでした。家が一番いいなと思えた貴重な体験ができています。

三つ目は、オーストラリアの人はとてもフレンドリーだったことです。日本では知らない人と目が合うと目をそらしてしまうことがほとんどだ

と思います。でもオーストラリアでは、目が合うと笑顔で返してくれます。これはオーストラリアのとてもいいところだと思いました。

四つ目は、オーストラリア人がスポーツが大好きということ。オリンピックということもあつてオーストラリアでは、スポーツに燃えています。土曜日はオーストラリアでは、スポーツがとてもさかんで、たくさんの方が外でスポーツを楽しんでいます。しかも冬なのに半そで半ズボンの人も少なくはありませんでした。

とてもめずらしい体験ができてうれしかったです。



## オーストラリアに行って

三年五組 神田としみ

私は十二日間、オーストラリアに行ってきました。短い間でしたが、日本と違う環境で過ごすことにより、色々なことに気付けたと思います。

まず、オーストラリアは南半球にあるため、日本とは気候が逆でした。つまり八月は冬です。覚悟してはいましたが、夜は震えるほどの寒さでした。しかし、日中の日差しはとても強く、体を動かすと暑さを感じるほどでした。これはオーストラリア上空のオゾン層が破壊されているためです。

さらに、湿気の多い日本とは違い、向こうは乾燥していました。成田空港に入った瞬間、思わず霧でも出ているのかと考えてしまいました。また、オーストラリアは山が少ないため、見渡す限り空が広がっていました。

これらのことから、日本とオーストラリアは気候がまるで違うこと、そして地球温暖化の問題を学びました。これまで意識したこともなかった日本の湿気や山の多さに気付かされ、それが実感のないた

だの知識だったのだと分かりました。もう一つ、話にしかなかったことのなかったオゾン層の破壊について、自分に関係のないことではなく、確かに同じ地球上で起こっている問題なのだと改めて考えることができました。

今後私は、日本という国の特色をより深く学ぶとともに、現実問題として認識した地球温暖化―環境問題についても考えていきたいです。

最後に、オーストラリアホームステイ研修という貴重な機会を与えてくださった皆さんに感謝したいと思います。ありがとうございました。



## 気付いたこと

—オーストラリアでの

親切にふれて—

三年一組 須貝 友貴

オーストラリアで感じたことがありました。気持ちを伝えようとしているのは自分だけではないということ。どんな人も、分かり合おう、伝え合おうとしてくれていて、それに気付くと、もつと上手に伝えたい、この人のことを聞いてみたいという気持ち、自然にでてくるのがわかりました。

私たちの過ごしたシドニーの郊外は、冬でも眩しい日差しと、鮮やかな青色の空が、背の高い木、レンガやタイルの可愛い家々をぐるっと囲むように広がっていました。

日本では感じたことのない空の青さと広さに驚きました。が、それ以上に強かった思いはやはり、上手く話せるだろうか、というものでした。現地の方々は皆、初対面の私たちにこやかに話しかけてきてくれ、ゆっくりと話してくれたり、「ここまで分かった？」と確認してくれたり、とても優しくしてくださいます。そのおかげで私たちは、

「英語での会話」を楽しむことができたのです。

私たちが英語でなんとか話して、伝えようとしているのと同じに、現地の方々は私たちに分かってもらおうと、話す言葉を分かりやすくしたりと、努力してくれているのです。つい私たちは、上手に喋ろう、正しい文法を使おうと考えてしまいがちですが、話ができるということは、相手の気持ちもあつてのことだと私は思ったのです。そして、会話ができるということは、お互いに「伝えたい」と思っているからで、それはとても嬉しいことなんだな、と感じました。

このような素敵な体験ができたのは、送り出してくれた家族、サポートしてくれた先生方、そして企画してくれた聖籠町の力あってこそです。感謝を忘れず、オーストラリアでの体験、思い出、そこで生まれた考えを大切にしていきたいと思っています。





# メラミン混入食品に関する情報を 県のホームページ等でお知らせします



県民の皆様、メラミン混入食品に関する情報を県のホームページ  
(<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/topics/t080922.html>) で公開しています。  
ホームページは随時更新し、県内で流通販売されているメラミン混入食品に関する  
回収情報等について最新の情報を提供します。  
また、携帯電話ホームページ(\*)でも情報提供しています。  
なお、最寄りの保健所でもお問い合わせいただけます。



## ○ お問い合わせ先

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

村上保健所	0254-53-3151	南魚沼保健所	025-772-2457
新発田保健所	0254-26-9165	十日町保健所	025-757-2400
新津保健所	0250-22-5171	上越保健所	025-524-6133
三条保健所	0256-36-2360	糸魚川保健所	025-552-1783
長岡保健所	0258-33-4930	佐渡保健所	0259-74-3315
柏崎保健所	0257-22-4165	新潟市保健所	025-226-1569
魚沼保健所	025-792-1145	県生活衛生課	025-280-5205

## にいがた食の安全インフォメーション

<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/10mobail/05meramin/>

(\*) 携帯電話 QRコード



本件についてのお問い合わせ先

新潟県生活衛生課 食の安全・安心推進係 ☎ 025-280-5205 (内線2674)

# 皮膚(ひふ)の話

聖籠町国民健康保険診療所 所長 丸山 貴広

日に日に寒さが厳しくなつて参りました。これから暖房器具を利用する機会が増えますが、やけどには十分気を付けてください。11月12日は、「い(11)ひふ(12)」の「こ」で皮膚の日です。今回は、体の表面のほぼ全体を覆っている皮膚についてお話しします。

## 1. 皮膚のしくみ、はたらき

目などを除き、体のほとんどが皮膚で被われています。皮膚は、3層構造になっており、一番表面で体を被っている「表皮」、血管や神経が通る「真皮」、脂肪などがある「皮下組織」に分けられます。表皮から真皮までの厚さは、

体の場所によって異なりますが、1.5〜4mm程度です。

皮膚は体を被っているだけではなく、大きく分けて4つの機能を果たしています。①体を保護する作用(外部からの力、刺激、光線から体を守る、水分喪失を防ぐ、ばい菌の体内侵入を防ぐ)、②体温を調節する作用(暑ければ熱を発散し、寒ければ血管を収縮させ熱放散を防ぐ)、③センサーの作用(触れた感じ、痛み、熱さ、冷たさを感じる)、④骨を丈夫にすることに大切な栄養であるビタミンDを紫外線により合成する作用が知られています。

その昔、日光浴は体に良いとされていましたが、長時間直射日光に当たるとは、皮膚がんの発生を助長する可能

性があります。日常生活のなかで日に当たる程度でも皮膚からビタミンDが十分作られるため、骨が弱くなる心配はありません。もちろん、骨の成長や維持には、ビタミンDだけでなくカルシウムの摂取などバランスの良い食事を取ることが重要です。

また、人間と他の動物の皮膚の違いは、毛皮ではないことと、汗を作り出す汗腺が全身に広く存在し、色々などから汗をかき体温の上昇を防止できることにあります。ちなみに犬は、汗腺が足の裏にしかないため、暑い夏はハーパーと早い呼吸をして、体温を下げています。

## 2. おもな皮膚の病気の対応

### ① 足白癬(あしはくせん)

いわゆる「みずむし」ですが、真菌(しんきん)と言うカビの仲間です。真菌の成長には、適度な水分と温度が必要です。よって、蒸れやすい部位は水虫になりやすいと考えられます。症状は一般に夏に悪化し、冬軽快します。冬でも蒸れやすいブーツの使用は、みずむしを悪化させることがあります。治療は抗真菌剤の飲み薬やぬり薬を使いま

す。再発を防ぐために数ヶ月の抗真菌剤の使用の継続が必要です。

### ② かゆみ

かゆみの原因はいろいろあります。例えば、皮膚が乾燥すると、皮膚の表面がささくれ、知覚を刺激し、かゆみを感じやすくなります。冬場は暖房の使用で空気が乾燥し、特に高齢者は皮膚が乾燥しやすいため、かゆみの症状が出現しやすくなります。保湿剤の使用が有効なこともあります。症状が治まりにくい場合、医療機関への受診をお勧めします。

かゆいところを掻(か)くと感染の原因になります。不潔な手で掻くことは避けてください。爪に菌が付きにくいように、日頃から爪を切って短くしておくことも大切です。

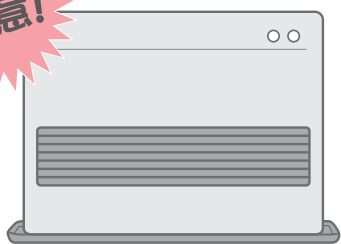
### ③ 熱傷、やけど

冬に向けてストーブ、熱い食器、熱湯などを使う機会が増え、やけどの危険も増えます。それ程熱くない物でも長時間皮膚に接していると、皮膚が赤くなったり、水ぶくれができたりと立派なやけどになります。湯たんぽ、カイロ、電気毛布など長時間使用する

ものは、体に直接触れないよう器具と体の間に厚いタオルなどを挟むことが大切です。

やけどになった場合、まずは冷たい水道水で冷やしてください。熱湯を衣類にこぼした場合は、急いで衣類を脱いでください(やけどの範囲の広がりを防ぎます)。水ぶくれは破る必要はありません。やけどの部位へ生のアロエなどを使用すると、ばい菌が入る危険があり、使用しないことをお勧めします。

小さな子どもがいる家庭では、熱いものを子どもが触らないように予防しておくことが重要です。加湿目的にストーブの出口が熱くなっている様子(私の経験より)。







# ご存知ですか？国民年金

## 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に一年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。このため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、社会保険庁から平成20年11月または平成21年2月に送付されます。

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

## 不測の事態に備える保険としての年金

国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、万一死亡した場合は、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

平成20年度年金額（定額）	
障害基礎年金	990,100円（1級）
	792,100円（2級）
遺族基礎年金	1,020,000円（妻） （基本額792,100円+子ども1人の加算額：227,900円の例）



## 老後をずっと支える終身の年金



日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって今後もさらに延びることが予測されます。また、少子高齢化や核家族化が進むなかで、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

## 国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除または猶予の申請は、お住まいの市町村役場か管轄の社会保険事務所で受け付けます。保険料を未納のままに放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

**必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は免除・猶予の申請をしましょう。**

### 申請に必要なもの

- ・ 印鑑（認め可）
- ・ 代理人が窓口にて申請する場合は、免許証または保険証にて本人確認します。
- ・ 失業を理由に申請する方は、離職票または雇用保険受給者証の写し



お問い合わせ先 聖籠町役場 町民課 国民年金担当 ☎ 27-2111（内線112）

# 仕事と生活の調和を考えるシンポジウム 2008 in 新潟の開催

今働いている社員や家族、これから再就職を希望している方々は、より働きやすい職場を望んでいます。企業が存続し、従業員が働き続けるためにもこの機会に仕事と生活のあり方を考えてみませんか!! ふるってご参加ください。

- 日時 平成20年11月21日(金) 13:30~16:15
- 場所 新潟テルサ 特別会議室
- 参加費 無料
- 定員 120名
- 内容 第1部 県内企業による取組み事例発表  
第2部 日本女子大学 人間社会学部教授  
大沢 真知子氏による講演
- 申込期限 平成20年11月7日(金)

〒(社) 全国労働基準関係団体連合会新潟県支部

☎ 025-283-2201 FAX 025-283-2240

## INFORMATION

# お知らせ

### お問い合わせ先

- 町役場 ☎27-2111
- 町民会館 ☎27-2121
- 図書館 ☎27-6166
- 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511
- 診療所 ☎27-1234

## INFORMATION

# 11月は「建設雇用改善推進月間」です!!

地域の経済活動や雇用の安定に深く貢献する建設産業の発展を図るため、「信頼される仕事は安心できる職場から」をスローガンに、建設業で働く方々の雇用の安定・労働福祉の向上・労働災害の防止等の一層の推進に取り組んでいます。

建設事業主を始め、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、建設業の雇用改善を支援する助成金制度もありますのでご活用ください。

### ○助成金に係る問い合わせ

雇用・能力開発機構新潟センター業務第二課

☎025-247-5323

ハローワーク新発田

☎0254-27-6677 (内線224)



25日	21日	19日	18日	17日	16日	14日	12日	11日	10日	5日	3日	2日	11月	町長の動向												
28日 全国町村長大会	合聖籠の杜取締役会	新潟県市町村職員共済組合	治水事業促進全国大会	新潟県市町村職員共済組合	下水道整備促進全国大会	本会議	豊栄郷清掃施設処理組合	町村会正副会長会議・役員会	新潟県市町村自治に関する(町愛児会連絡協議会)	聖籠町長寿文化研修会	みんなであのしもう会	下越障害福祉事務組合	新発田地域老人福祉保健事務組合	除雪対策協議会	合定例監査	新潟県市町村職員共済組合	新発田地域広域事務組合	新潟県市町村職員共済組合	第179回新潟県都市計画審議会	施策推進会議	新潟県福祉のまちづくり文化の日記念式典	文化祭開祭式	ちよん・ユメメント除幕式	女子ソフトテニス大会	第15回はまなす杯中学校	(主なものを抜粋)

## 11月の行事

### 《保健福祉事業》

- ところ 役場相談室
- ◆行政相談
  - 11日(火) 午前9時30分~
  - ☎ 役場総務課(内線226)
- ところ 結びハートせいろう
- ◆心配ごと相談
  - 5日(水)、19日(水)
  - 午後1時~4時
- ◆弁護士相談(要予約)
  - 22日(木)
  - ☎ 町社会福祉協議会
  - ☎ 27-6767
- ところ 保健福祉センター
- ◆乳幼児健康診査・各種学級
  - 1歳2カ月児歯科健診  
17日(月) 午後1時15分~
  - 1歳6カ月児健診  
27日(木) 午後1時15分~
  - 乳児健診  
28日(金) 午後1時15分~
- ◆各種予防接種(受付は午後1時からです)
  - 三種混合予防接種  
5日(水) 午後1時40分~
  - ポリオ予防接種  
12日(水) 午後1時40分~

# 9月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
鈴愛ちゃん	(佐藤 文裕)	亀塚
良依ちゃん	(加藤 肇)	山大夫
岬輝ちゃん	(大倉 登)	本諏訪山
るなちゃん	(堀 正明)	網代浜
蓮士ちゃん	(中野 健)	ひばり丘
紗葉ちゃん	(渡邊 喜則)	藤寄
太一ちゃん	(齋藤 大輔)	山三賀
瑠璃ちゃん	(中澤 晃)	蓮湯
実生ちゃん	(星野 伶央那)	東山
蓮珠ちゃん	(高橋 大智)	別條
幸輔ちゃん	(渡邊 幸樹)	網代浜

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
伊藤 大介さん } (高橋) 小百合さん	網代浜
小見 明彦さん } (島原) 裕美さん	大夫興野
齋藤 智紀さん } (尾基) 文香さん	蓮湯
平野 勝治さん } (吉田) みどりさん	次第浜
池田 孝和さん } (川内) 廣子さん	山三賀
今井 伸さん } (高橋) よし愛さん	蓮湯

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
村山 隆二さん	(41歳)	網代浜
野村 トメノさん	(99歳)	亀塚
渡邊 ミセさん	(80歳)	次第浜
高松 トミイさん	(79歳)	亀塚
戸嶋 勝美さん	(92歳)	山諏訪山
水戸部 キヨミさん	(79歳)	真野
齋藤 キミさん	(94歳)	杉谷内
伊藤 スズエさん	(90歳)	苔沼
櫻井 スエさん	(93歳)	本諏訪山
曾我部 文雄さん	(64歳)	次第浜
佐藤 憲さん	(75歳)	山大夫
加藤 太郎さん	(89歳)	蓮野
相馬 惣市さん	(85歳)	本大夫
水戸部 角次さん	(82歳)	道賀新田

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載してあります。  
戸籍の氏名と異なることがあります。  
ご了承ください。



昨年の交流会のようす

町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。今回も毎

- 11月22日(土)
- 午前11時～午後2時頃
- 保健福祉センター
- 参加費 大人五〇〇円
- 定員 40名(先着順。定員に達し次第締め切り)

参加してみませんか

# 中国留学生との「水ぎよんぎよ」交流

年大好評の、「ぎよんぎよ」を計画しました。中国風手づくりぎよんぎよをあなたも一緒につくってみませんか！  
家族ぐるみの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

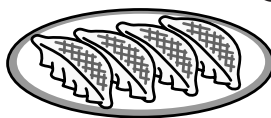
中国風ぎよんぎよ  
お申し込みですよ！

役場総務課

国際交流担当

☎27-2111

(内線227)



## 入札結果

入札日 平成20年8月4日～平成20年9月2日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方式
1 次第浜網代浜線外2路線 消雪施設設計業務委託	聖籠町大字次 第浜・亀塚地内	1,470,000-	(株)日さく 北信越支社	平成20年12月20日	指名競争 入札
2 弁天湯風致公園整備用地 測量業務委託	聖籠町大字 蓮野地内	3,622,500-	(株)聖測コンサル タント	平成20年12月20日	指名競争 入札
3 小型動力消防ポンプ購入	聖籠町役場	2,499,000-	新潟ラビット ポンプ(株)	平成20年10月31日	指名競争 入札
4 改第3号 大夫別行線 道路改良工事	聖籠町大字 諏訪山地内	10,080,000-	(株)市川組	平成21年2月15日	指名競争 入札
5 側第2号 桃山家の前線 道路側溝工事	聖籠町大字 桃山地内	17,325,000-	(株)丸昭工務店	平成21年3月22日	指名競争 入札
6 舗第1号 聖中ヶ丘2号線 道路舗装工事	聖籠町大字 諏訪山地内	5,092,500-	鹿島道路(株) 北陸支店	平成20年11月18日	指名競争 入札
7 図面コピー機借上	聖籠町役場 ふるさと整備課	2,207,520-	(株)日青堂	平成26年9月30日	指名競争 入札
8 用第3号 次第浜山1号 線外1路線道路用地測量 業務委託	聖籠町大字 次第浜地内	3,118,500-	(株)信越測量 設計	平成21年2月25日	指名競争 入札
9 公下工第57号 杉谷内公 共汚水樹設置工事(その6)	聖籠町東港 六丁目地内	2,415,000-	(株)北伸建設	平成20年11月27日	指名競争 入札

## 「住生活総合調査にご協力ください」

国土交通省では、都道府県、市町村の協力ののもとに、12月1日、全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査（総務省）に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約10万世帯を対象に行いますが、本県では、一定の抽出方法により無作為抽出した約32世帯に調査をお願いすることとなっています。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 平成20年分年末調整説明会が行われます

新発田税務署では、給与を支払っている事業所等（源泉徴収義務者）を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について次のとおり説明会を行います。都合により対象地区の会場へおいでになれない場合は、他の会場でも参加できます。

なお、詳しくは新発田税務署 法人課税第一部門（電話22-3170）へお問い合わせください。

開催日時		説明会場	対象地区
11月 12日(水)	午前10時00分～	聖籠町町民会館 (聖籠町大字諏訪山1280番地)	新発田市
	午後2時00分～		聖籠町・新発田市
11月 19日(水)	午後2時00分～	胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2番5号)	胎内市
11月 20日(木)	午前10時00分～	阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10番15号)	阿賀野市
	午後2時00分～		

## 高齢者とその家族の相談窓口

新潟県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族が抱える悩み事について、無料で相談をお受けしています。（電話、面接いずれも可）

### ● よろず相談

毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時（祝日、年末年始を除く）

### ● 専門相談

種類	相談時間	11月	12月
法律相談	13:30～16:00	4、10、17、25	1、8、15、22
医療相談	13:30～15:30	5	3
心の相談	14:00～16:00	19	17
公的年金・公的保険	13:30～15:30	4	2
税金相談	10:00～12:00	14	12

### ● テレフォンサービス

☎ 025-281-5550 24時間無休

放送期間	内容
～11月16日	福祉サービスに苦情がある時はどうする？ (新潟県福祉サービス運営適正化委員会の紹介)
11月17日～12月7日	生活習慣病を防ぐには
12月8日～12月25日	朝までぐっすり快眠のコツ
12月26日～	冬の節電アイディア

### ☒ 新潟県高齢者総合相談センター

☎ 025-285-4165

新潟地方裁判所からのお願い

## もうすぐ裁判員制度が始まります！



平成21年5月21日から裁判員制度が始まります。

その選定作業はすでに始まっており、候補者（予定者）は選挙権のある人（衆議院議員選挙人名簿に登録された人）の中から、くじにより無作為に選ばれ裁判員候補者名簿に記載されます。

広く国民の参加を得てその良識を反映させるという裁判員制度の趣旨から法律上裁判員になることは義務とされています。ただし、選ばれた人の負担が著しく大きなものになることを回避するため、法律や政令で辞退を申し立てることができる事由を定めています。

裁判員候補者名簿に記載された人には裁判所から12月頃までに名簿に記載されたことの通知及び、裁判員になれる人であるか、辞退を希望するかどうか、また辞退する場合、辞退事由にあたるかどうか等についての調査票が送付されます。

裁判員制度を開始するにあたり、できるだけ候補者の生活に負担を掛けないためにも選任手続きについては前倒しで行おうと考えています。そのためにも調査票が送られた場合、御記入、御返送について御協力をお願いします。

問い合わせ先

新潟地方検察庁企画調査課 ☎ 025-222-152

新潟地方・家庭裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/niigata/>

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

## “税金”、“医療費”、“保険料”…悪質な還付金詐欺にご注意！

広報せいろ紙上でも繰り返しお伝えしていますが、振り込め詐欺等の被害が止まりません。新潟県内でも今年に入り「振り込め詐欺」被害が急増し、8月末までの被害件数は、291件、被害総数は約4億1,030万円に上っています。なかでも、市町村職員などを名乗り、税金や医療費などの還付手続きを装って言葉巧みにATMを操作させ、口座振替によりお金をだまし取る「還付金等詐欺」被害が昨年の約7倍に急増しています。

### 最近の還付金詐欺の傾向

#### ○被害例

平成20年9月、被害者（三条市在住、50歳代女性）宅に市役所職員を名乗る男から「特別控除金がありますが、受け取る意志がありますか。」との電話があり、男からキャッシュカードを持って大手スーパーのATMコーナーに行くよう指示された。被害者はこれを信用し、ATMコーナーへ行き、犯人からの携帯電話による指示通りにATM機を操作したところ、自分の口座から犯人の口座に現金約50万円が振り込まれ、そのままだまし取られました。※役所の職員が電話越しにATMを操作させたり、暗証番号を聞くということは絶対ありません！

#### ○被害者の年齢・性別

年齢は、65%が60歳以上、性別は、91%が女性。

#### ○犯人が名乗る公共機関名等

犯人が名乗る機関名は、①社会保険事務所 ②自治体 の順で、名目は、①医療費の還付 ②保険料の還付 ③税金還付 の順で多くなっています。

### 防犯のポイント

【すぐに振り込まない！】～ 本人、家族に直接確認してから

【一人で振り込まない！】～ 警察、家族に相談してから

※詐欺師は言葉巧みに一刻も早く振り込ませようとしします。あせらず誰かに相談しましょう。ご家族等にすぐ連絡がつかない時は役場か警察にお知らせください。

犯人は次々といろいろな手口を編み出し、あなたの大切な財産をだまし取ろうとしています。普段から家族で話題にして、被害に遭わないようにしましょう！  
一人暮らしの方も、いざという時に相談する相手を決めておきましょう！

## 五菱会ヤミ金融事件の被害に遭われた皆さま

### 「被害回復給付金を支給する手続」についての大切なお知らせです。

暴力団「五菱会（ごりょうかい）」によるヤミ金融事件（「五菱会ヤミ金融事件」）の被害に遭われた方を対象に「被害回復給付金を支給する手続」が始まっています。現在、被害者の皆さまからの申請を受け付けています。

【支給申請期間：平成21年1月26日（月）まで】

#### ■五菱会ヤミ金融事件■

暴力団「五菱会」によるヤミ金融事件です。昭和63年ころから平成15年8月ころまでヤミ金融犯罪を続けており、被害者は全国に数万人います。

五菱会ヤミ金融事件に関係するヤミ金融業者は、判明しているだけで約400社あります。東京地方検察庁のホームページでご確認ください（インターネットで「東京地方検察庁」を検索してください）。

東京地方検察庁のホームページでは、五菱会ヤミ金融事件に関係するヤミ金融業者リストのほか、これらヤミ金融業者が使用していた振込口座のリストも掲載しています。また、この手続の詳しい内容もご確認ください。

### 手続についてのお問い合わせはお電話で

## 五菱会事件被害回復センター

（被害回復事務管理人 弁護士 しもこうべ かずひこ 下河辺 和彦）

**03-3595-1201**

《五菱会事件被害回復センターでは申請書の提出を受け付けています》

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号中央合同庁舎6号館B棟1階  
午前9時30分～午後0時、午後1時～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く）

東京地方検察庁や五菱会被害回復センター等を名乗る架空請求にご注意ください。  
この手続では、申請人や申請を希望される方に金銭をお支払いいただくことはありません。

東京地方検察庁

# 安易に借金をしてはいけません

## — 多重債務に陥らないために —

### ①多重債務の恐ろしさ

消費者金融（ローン）やクレジットカードの無計画な利用により、借金が雪だるま式に増えてしまう「多重債務」状態に陥るケースが増えています。中には、夜逃げや自殺など深刻な状況に追い込まれる人もいます。

### ②ローンもクレジットも借金です

私たちは、お店でクレジットカードを提示するだけでお金を支払わずに商品を購入することができます。しかし、クレジットカードの利用も、消費者金融からの借入れと同じ「借金の契約」です。その契約に基づいて、あなたは後でお金を支払わなければなりません。

### ③金利の負担に注意しましょう

借りたお金を返済する時は、借りた金額に金利を加えて返さなければなりません。毎月の返済額は同じでも、金利が高いほど返済の負担は重くなり、また、返済に要する期間も長くなります。金利と合わせて、いくら返済しなければならないのか、よく注意する必要があります。

### ④多重債務に陥らないために注意すること

ローンやクレジットカードを利用する際の注意点をまとめました。

- 1.それは本当に必要なお金（もの）ですか？
- 2.今すぐ必要なお金（もの）ですか？
- 3.金利はどのくらいかかりますか？
- 4.自分の収入で、きちんと返済していけますか？
- 5.借金返済のための借金ではないですか？

### ⑤多重債務に陥ってしまったら

万が一、自分の収入で借金を返済できない状況になってしまっても、安易に返済のための借金をしてはいけません。それは、借金が雪だるま式に増える多重債務の始まりです。まずは相談し、解決策を立てましょう。多重債務に陥った場合の解決には次のような方法があります。

#### 1. 私的（任意）整理

裁判所を通さず、弁護士や司法書士に依頼して、利息制限法に基づいて債務整理を行います。

#### 2. 特定調停

簡易裁判所に特定調停の申立てをして、調停委員のあっせんにより利息制限法に基づいて債務整理を行います。

#### 3. 自己破産

地方裁判所に自己破産申立てをして裁判所の審理によって破産宣告を受けます。それを受け免責の申立てをして決定を受ければ、債務を免除されます。自己破産すると5～7年間は銀行等からの借金やクレジットカードの発行が受けられなくなります。

#### 4. 個人再生

地方裁判所に個人再生の申立てをして認可された再生計画案に基づき、計画案どおり弁済すれば元本の一部が免除されます。

☒ 役場総務課消費生活相談担当 ☎ 27-2111（内線223）

☒ 新潟県消費生活センター ☎ 025-285-4196（相談専用）

# 秋の火災予防運動が

## 実施されます



# 「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

## 実施期間 11月9日(日)から15日(土)の7日間

### ●重点目標

#### ①住宅防火対策の推進

消防庁では平成17年中、過去最悪となった住宅火災死者数(1,220人)を今後10年間で半減させることを重点目標としました。

新築・既存住宅へ住宅用火災警報器を設置(義務)、防災物品(カーテン、寝具類、衣類等)を使用しましょう。

#### ②放火による火災の防止

昭和60年以降連続して出火原因のトップを占めるとともに、平成4年以降連続して1万件を超えています。放火火災の防止の基本は「放火させない、放火されても被害を大きくさせない」

ことです。放火火災を防ぐためには、一人ひとりが放火対策を心がけるだけでなく、地域全体として放火されない環境を作りましょう。

#### ③特定防火対象物(飲食店、カラオケボックス、グループホーム等)における防火安全対策の徹底

消火、通報及び避難の重要性、必要となる消防用設備等の設置及び維持管理、火気の使用及び取扱いの徹底的な管理が必要です。

#### ④石油ストーブなどの安全な取扱い

寒い時期を迎えるにあたり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。使用にあたっては

次の点について注意しましょう。

- ・ストーブの近くに燃えやすいものを置かないこと。
- ・ストーブの近くでヘアースプレーなどの引火の危険性のあるものを使用しないこと。
- ・ストーブの上方に洗濯物などを干さないこと。
- ・点火及び消火の確認を必ず行うこと。

#### ■新発田地域広域消防本部予防課

☎22-8096



新発田地域広域消防本部よりお知らせ

## 民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進助成の交付を受けました。

(財)日本防火協会より防火広報視聴覚資器材助成事業の助成を受け、消防本部では、ノートパソコン・プロジェクター等の視聴覚資器材を購入しました。

この事業は、(財)日本防火協会が(財)自治総合センターが宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源とし、(財)日本防火協会が民間防火組織等の育成強化を図る

とともに、宝くじ普及広報を行うものです。

今後、消防本部では視聴覚資器材を活用し、民間防火組織等への研修及び広報活動に活用していくものです。

#### ■新発田地域消防本部 予防課

電話 22-8096(直通)  
FAX 26-6690



# はばたけ！聖籠の子



## 聖籠町教育研究協議会

「中一ギャップ」ということばを聞いたことがありますか。小学校から中学校に進学する際に、環境の変化により、学校生活に適応できなくなることを言います。この問題は、小中だけではなく、園小にも言えることです。そこで、その解消に向けて、各校が単独で活動を行うのではなく、それぞれが十分な連携と協力のもと、スムーズに次のステップへ移行できるように取組が続けられています。



聖籠町には、こども園、小学校、中学校の職員による聖籠町教育研究協議会という組織があります。その中の十二年カリキュラム委員会（十二年カリキュラムとは、こども園から、中学校までの十二年間を見通した教育カリキュラム）では児童、生徒にどんな力を付けたかを話し合い、昨年度、パンフレットにまとめ、保護者に配布しました。

## 「こんな子どもに！育てたい」

### 〈園・学校の目指す子ども像〉

- ① 学び続ける子
- ② 認め合える子
- ③ 夢をもってがんばり続ける子
- ④ 礼儀正しい子

子どもを育てるのは学校だけでは限界があり、家庭・地域と学校が協力をしていかなければ、目標を達成することはできません。そこで、家庭や地域の方にお願ひしたいことを、この広報紙を通じ、お伝えします。ぜひ、これを機会にもう一度ご家庭の取組を振り返っていただければ幸いです。未来にはばたく聖籠の子をみんなで協力して育てていきましょう。（園・小・中に通っている保護者の方には、二学期の保護者会等で配布予定です。）



協力して  
聖籠の子を  
育てましょう！

## 家庭・地域にお願いしたいこと

- ① 早寝・早起き・朝食の習慣を付けさせましょう。
- ② 家庭学習・読書の習慣を付けさせましょう。
- ③ 授業参観等に来て子どもの様子を見たり、授業の支援をしたりしましょう。
- ④ 時と場面に応じた言葉遣い、行動の仕方を教えましょう。
- ⑤ 家族の一員として、お手伝いをさせましょう。





# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 産業観光課

9月27日(土)

●聖籠町育樹祭

好天にめぐまれ実施

「育もう心の樹、育てよう緑の保安林」を合言葉に、爽やかな秋晴れのもと、亀代小学校付近の砂防林で育樹祭が行われました。



地元の小学生とその保護者をはじめ関係機関から約70人が参加し、松の木の間引きや枝打ちを行いました。

この育樹祭は、保安林の保護、育成を目的に行うもので、植樹祭で植樹した松の木を数年後にその生育環境を良好に保つため間引きや、枝打ちを広く町民の方々に体験していただき、緑の大切さを実感し、森林に親しんでいただくという目的もあります。

## ふるさと整備課

●弁天潟に白鳥を迎える準備をしました。

今年も地元の蓮野研究会に蓮刈りをお願いして、白鳥を迎える準備をしました。また、蓮野小学校の3年生も弁天潟で総合学習として蓮



刈り体験をおこなっています。

弁天潟を訪れる白鳥を楽しみにしている町民の期待にこたえて、今年もより多くの白鳥が飛来してくれることを期待しています。

ご存知のとおり冬期、弁天潟には白鳥のほかにも数多くの渡り鳥が羽を休めるため飛来してきています。今冬も、この白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めていますのでご協力をお願いします。

## 生活環境課

10月12日(日)

●聖籠町消防演習開催

10月12日(日)、亀代小学校を会場に町消防演習が開催されました。この演習は、消防団員の資

質向上と有事に備えた機動力の強化を目的として実施しているものです。

当日は、消防団活動の基本となる規律訓練をはじめ、全28班が行う消防操法、小型ポンプによる実践放水、集落内の分列行進などが行われました。消防団員が真剣に操法などに取り組む姿は、まさに火災現場での消火活動であり、人命、財産を必ず守るという意欲が感じられました。

また、当日は、消防活動において功績・功労のあった57名が表彰状を授与されました。



## 学校教育課

平成20年9月26日(金)

●学校教育課

●教育委員会定例会

第9回聖籠町教育委員会定例会開催

・聖籠町教育委員会委員長

の選挙が行われ、小柳健二氏が再選されました。専決処分承認を求めるとして審議されました。(平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰候補者の推薦について)

●学校訪問会食

平成20年9月17日(水)

第8回学校訪問会食実施

(蓮野こども園)

平成20年9月19日(金)

第9回学校訪問会食実施

(蓮潟こども園)

平成20年9月26日(金)

第10回学校訪問会食実施

(蓮野小学校)

## 農業委員会

8月25日(月)

●聖籠町農業委員会第20期第20回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について  
・農地法第5条の規定による許可申請について  
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について

・聖籠町農地移動適正化あっせん基準(案)の承認について  
以上の4項目について審議されました。

# 知っていますか？

## 廃棄物の野焼きは原則禁止です!!

### ● 町内で野焼きが多発しています

廃棄物の野焼き（廃棄物の処理基準に従わない野外での焼却）は、ダイオキシン類の排出など環境汚染をもたらすばかりか、煙による健康被害も心配されます。

廃棄物処理法では、どんど焼き等の風俗習慣上又は宗教上行われるものや、たき火等の日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却行為などを除き、野焼きを原則禁止しています。違反すると直ちに罰則の対象となります。

廃棄物を処理する場合は、廃棄物処理業者に委託するなど、廃棄物処理法で定める方法で適正に処理してください。

### (注意点)

- ・ドラム缶、ホームセンター等で販売している煙突付きの焼却炉での焼却も野焼きに当たります。
- ・廃棄物の投入口が外気と直接つながるもの、煙突から火炎、黒煙、焼却灰等が出る焼却炉での焼却は全て野焼きに当たります。

### (罰則)

- ・3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこの併科

# エココロ



## 通信

### vol.11

お問い合わせ  
生活環境課  
☎27-1962 (直通)



## 小学校環境学習発表会とパネル展のお知らせ

NPO法人加治川ネット21では、小学校での環境学習をテーマにパネル展と学習発表会を開催します。こどもたちにとっては日々の環境学習の成果を発表し、同時に他校の学習成果を学ぶ絶好の機会。大人にとっては、地域の環境を身近に感じ、見つめ直すいい機会です。ぜひご参加ください。

### 【小学校環境学習パネル展】

- ・と き／11月8日(土)～15日(土) 午前10時～午後7時
- ・ところ／イオンジャスコ新発田店1階中央ロビー
- ・内 容／聖籠町と新発田市の小学生が作成した環境学習のパネル展示

### 【小学生による環境学習発表会】

- ・と き／11月16日(日) 午後1時30分～3時30分
- ・ところ／新発田市生涯学習センター講堂
- ・内 容／山倉・赤谷・米倉・御免町・荒橋・佐々木・米子小学校児童による環境学習の成果発表
- ・料 金／無料
- ・その他／環境学習パネルも展示します

山倉小のテーマ：「初めて泳いだ加治川！」

◎山小アウトドアクラブから4～6年生数名が参加予定

問合せ先：NPO法人加治川ネット21事務局 31-4111 (若月建設(株)内)



交通安全に関することは  
役場生活環境課  
☎ 27-1962 (直通)

## 街頭で「交通ルール」を指導

秋の全国交通安全運動に合わせ9月22日に町内一斉街頭指導が行われました。

指導したのは交通安全協会 聖籠支部、交通安全母の会、交通安全指導員、新発田警察署、町関係者約120人。小中学校に通う児童生徒の安全



一斉街頭指導



交通安全母の会によるプラント-4での呼びかけ

を確保し、交通事故を未然に防止するために「交通ルールと交通マナー」を守る指導や呼びかけを行いました。また、運動期間中は各種団体が交通事故防止のため様々な取り組みを行いました。

## 高齢者交通事故防止運動実施中

昨年の県内における交通事故死者のうち、65歳以上の高齢者が占める割合は56.3%で、4年連続で半数を超えています。例年、日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間に高齢者事故が多発します。

ドライバーは夕暮れ時の早めのライト点灯とライトの上向き走行の励行、歩行者は道路横断時における安全確認の徹底と反射材の活用で交通事故を防止しましょう。



### 高齢者の交通事故防止のポイント

#### ● 道路を横断するときは

- ・ 見通しのよい場所を横断する。
- ・ 車の通りが少なくても、左右の安全を十分確認する。
- ・ 近づく車が見えたら、無理に渡らず、通り過ぎるのを待つ。
- ・ 止まっている車の直前直後や通り過ぎた車のすぐ後ろは渡らない。
- ・ 渡りながらも左右確認。



#### ● 自転車に乗るときは

- ・ 「止まれ」の標識があるところでは、必ず一時停止。標識がなくても、見通しの悪い交差点では、一時停止して十分に安全を確認する。
- ・ 進路変更するときは後ろの安全もしっかりと確認する。
- ・ 自転車が行ける歩道など、安全な道路を通行する。

#### ● 夜間外出するときは

- ・ 明るい服装と夜光反射材を身につけ、自分の存在を周囲に知らせましょう。
- ・ 自転車はライトをつけるのはもちろん、後部や側面にも反射材をつける。



### 町の交通事故発生状況

区分 年	9月			1月～9月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成20年	8	0	8	73	1	96
平成19年	8	0	13	74	0	103
増減	0	0	-5	-1	+1	-7



## アルビレックス 新潟情報!!

### 1つでも上へ ラストスパート!

J1リーグ戦もいよいよ終盤戦となり、4試合を残すのみとなりました。10月は1試合も落とせない状況の中、4日に開催された第28節横浜F・マリノス戦は0-0のスコアで引き分けとなりました。ホームで勝利が欲しい状況で勝ち切れず勝ち点2を失ったとも言えますが、順位が下のチームとの勝ち点差が詰まっている以上、貴重な勝ち点1を得たと捉えて全力で目の前の試合に挑み、練習で修正を加えてまた次の一戦に臨むことを繰り返して、結果に結び付けていくことが一番大事です。今月のホームでのリーグ戦は23日の大宮アルディージャ戦のみです。ぜひスタジアムにお越しただき、寒さに負けぬ熱い声援で選手達を鼓舞していただければと思います。

### 元日決勝を目指して 天皇杯開催

9月13日に開幕した第88回『天皇杯全日本サッカー選手権』決勝大会には、4

回戦からJ1リーグに所属するチームが登場します。アルビレックス新潟は2日に、J2の横浜FCと対戦します。昨年は初戦で苦杯を喫しただけに、しっかりと勝利し、15日の5回戦に駒を進めたいと思います(5回戦の対戦相手は、FC東京vsベガルタ仙台の勝者)。天皇杯は「一発勝負」のトーナメント方式であるため、普段のリーグ戦とは一味違った戦いになります。元日に国立競技場で行われる決勝戦進出を目指したいと思えます。

#### ※11月の試合日程

##### △J1リーグV

第31節 11月9日(日)

v.s 鹿島アントラーズ

16:00 県立カシマサッカー  
スタジアム

第32節 11月23日(日)

v.s 大宮アルディージャ

16:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

第33節 11月30日(日)

v.s FC東京

16:00 味の素スタジアム

### 注目の選手

MF 背番号7

松下 年宏 選手



2006年シーズンの途中からチームの一員となり、今や左サイドのチャンスメーカーとして欠かせない存在と言えるのが松下年宏選手です。当初は1年半の期限付き移籍での加入だったのですが、今シーズン初めに1年期間を延長して今季も新潟でプレーしています。松下選手の良さは何と言っても気持ちや前面に出して

闘い、手を抜かず90分間走り続けるところです。開幕当初は怪我の影響でベンチスタートでしたが、見事結果を残してスタメンの座を奪い取り、今では得意のプレスキックのキッカーも任されるなど大活躍です。今季記録している1得点は第15節名古屋戦のもので、首位争いを演じる相手から勝利を奪うための貴重な先制点でした。ただ、名古屋戦のゴールは本人も珍しいと認めるヘディングシュートだったので、今季課題として取り組んでいるミドルシュートでのゴールを目指して日々トレーニングを積んでいます。残り数試合となりましたが、両足から放たれる強烈な弾道に注目してくださいね。

※プレナスなしこリーグなどその他の日程はアルビレックス新潟オフィシャルHPをご覧ください。

#### △天皇杯V

4回戦 11月2日(日)

v.s 横浜FC

13:00 東北電力ビッグスワ  
ンスタジアム

5回戦 11月15日(土)

v.s 対戦相手未定

13:00 とりぎんパードスタ  
ジアム

13:00 とりぎんパードスタ  
ジアム

13:00 とりぎんパードスタ  
ジアム

# アルビレックス新潟試合観戦ご招待のお知らせ

## Jリーグディビジョン1 第34節

### アルビレックス新潟対ガンバ大阪

■日時 12月6日(土)  
午後2時30分試合開始

■会場 東北電力ビッグスワンスタジアム(チケットはSスタンド2層目自由席です。状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 聖籠町在住者

■募集人数 500名

■応募方法 往復ハガキの往信裏面に①12月6日G大阪戦②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(3枚まで)⑥後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。

※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 11月21日(金) 必着

■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(11月28日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのSゲートとEゲートの間の「アルビレックス新潟後援会」テントにてチケットとお引換え後にご入場、ご観戦となります。

■あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10 アルビレックス新潟後援会 「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会 国井/牧野  
☎025-282-0011

**【往復はがき記入例】**  
※はがきは見開きの状態です。



# JAPANサッカーカレッジ

## イベント情報

JAPANサッカーカレッジには、選手や指導者、トレーナーを目指す学生の他に、サッカークラブの運営やスポーツイベントの企画・運営に携わる人材を育成する、サッカービジネス科もあります。今月号は、サッカービジネス科が企画・運営するイベントについて紹介します。

### 駅南フットサル大会を主催

この大会は、新潟駅南口にあるNSGフットサルコートに会場に、10月中旬から、週末を利用して定期的に開催します。

この大会は、より多くのみなさんに参加していただけるよう、開催日ごとに参加者のレベル等を設定しているのが特徴です。11月は、左記の日程で開催します。

- ◇11月2日(日) ビギナー(初心者)
- ◇11月3日(月・祝)

エキスパート(上級者)

◇11月23日(日)、24日(月・祝)

男女ミックス(女性2名以上) ※参加チーム多数の場合、先着順

※開催時間

午後12時～午後5時(全日程)

◇お問い合わせ ☎0254-32-5357 (担当・石坂)

### 聖籠町の3小学校で週末体験クラブを実施

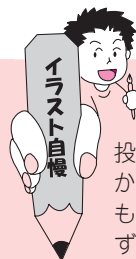
この活動は、聖籠町教育委員会が主催する週末体験クラブを、サッカービジネス科の協力により行うものです。

「JAPANサッカーカレッジのお兄さん、お姉さんと遊ぼう」というイベントを、11月22日(土)から、各小学校三週連続で土曜日に実施。聖籠町の3小学校に通う児童の中から、週末体験クラブ登録者を対象に、サッカーの動きを活かしたからだづくり、運動遊びを行うというもので



す。日程については左記のとおりです。  
11月22日 蓮野小学校体育館  
11月29日 山倉小学校体育館  
12月6日 亀代小学校体育館  
※3校とも、時間は午前9時30分～11時30分までとなっております。





投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください)

1か月に一人1枚だけ受け付けます。



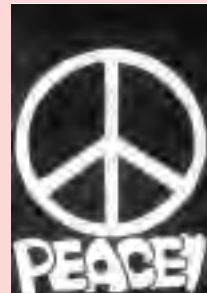
CHIKAさん 12歳



COCOさん 5歳



露草さん 14歳



せーちゅーせいさん 14歳



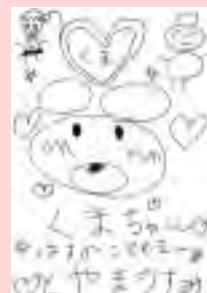
くりさん 9歳



きの山さん 10歳



キティーさん 13歳



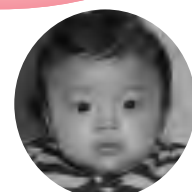
外山 霞美さん 6歳

## 町の宝で〜す

9月の乳児健診から



佐久間蒼也 ちゃん



宮崎 咲人 ちゃん



堀 晴紀 ちゃん



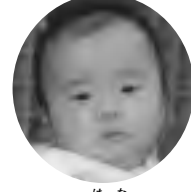
奥村 心愛 ちゃん



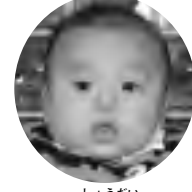
齋藤 百花 ちゃん



小林 唯人 ちゃん



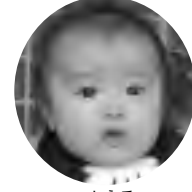
大野 花華 ちゃん



吉田 翔大 ちゃん



小幡 ひな ちゃん



遠藤 楓晃 ちゃん

## 食育コーナー

しよく ミラクル  
**食は味楽来**

No.4

～楽しく食べて健康な体と心を作しましょう。～



五十嵐 栄養教諭

### 給食センター紹介 調理員さんの心意気！編

自校給食と比べ、センター給食は思うようにいかないことが多い中、子どもたちによりおいしく食べてもらうためにどうしたらよいか考える毎日です。

ある日、調理員さんに、こんなことを提案してみました。“味噌汁などの汁物に入れる青みを綺麗な緑色のままに子どもたちに食べさせたい”と????

なんと!今では、青菜は茹で上げクラスごとにお椀に入れて届けます。子どもたちが盛り付ける直前に食缶にいれることで、青菜の綺麗な緑色とシャキシャキした歯ごたえを楽しみながらおいしく食べてもらっています。簡単そうに思えるかもしれませんが、実はお椀の数は、こども園19個、小学校38個、中学校17個と合計74個もあり、それらをひとつひとつ盛り分け、ラップし袋に入れ、各学校のコンテナに入れるという大変細かい手間がかけられています。県内の数ある給食センターの中でこんなことをしてくれるのは聖籠町の給食センターだけかも知れません。本当に調理員さんの心意気に日々感謝です。



子どもたちのコメント  
\*色どりがきれいどうまそう。  
\*シャキシャキしておいしい。  
\*ありがとうございます。



蓮野小学校6年生

### 元気に育てね!

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



高橋 龍義 さん  
(道賀新田)

9月の第3回町議会定例会において、任期中で辞任された駒田文雄さんの後任として、高橋龍義さんが町固定資産評価審査委員会委員に同意され、町長から10月1日付けで選任されました。  
高橋龍義さんは、長年にお

たり農業協同組合の職員及び同理事として奉職され、その豊かな団体役員としての経験を踏まえ、適正かつ公平な審査が期待されます。  
なお、任期は平成20年10月1日から平成22年12月31日までの前任者残任期間です。

## 町固定資産評価審査委員会委員 に高橋龍義さん



シャオロンさん 14歳



二宮 伊吹さん 8歳



ブドウさん 13歳



さとう みきさん 6歳

園主の高橋正之さんから取り方を教わってから、一斉に収穫に取り組みました。木の高さが170センチもあるため、かごを踏み台代わりにしたり、大人に持ち上げてもらったりしながら約50キロの巨峰を摘み取りました。帰りにはがんばったごほうびにおい



10月8日(水)、蓮濁こども園の5歳児と保護者、約60人が二本松の高橋巨峰園にて「聖籠ワイン」の原料となる巨峰の収穫をお手伝いしました。

おいしいワインは、おいしいぶどうから

## 実りの秋、満喫！ こども園児、収穫体験



大きなイモ、とったど〜！



しいぶどうをもらって笑顔のこどもたちでした。

米、野菜、果物と聖籠町では様々なおいしい食べ物があります。これらの体験を通して幼いこどもたち一人一人の心に、豊かな自然の恵みや、実るまでに沢山の時間をかけている人々への感謝の気持ちが芽生えてほしいものです。



10月14日(火)、聖籠中学校の畑で、蓮野・蓮濁・亀代こども園のこどもたちは5月に自分たちで植えたサツマイモの収穫をしました。  
蓮濁集落の老人クラブの方々が草取り等お世話をしてくれたお蔭でイモも大きく育ち、この日を待っていたこどもたちはお家の方にも手伝ってもらい、次々と掘り出しました。

10/5

蓮野こども園



10/11

聖籠こども園



みんなががんばりました

9/28

亀代こども園



10/5

蓮湯こども園



こども園大運動会!!

広報せいろは、再生紙を使用しています。